

## 令和3年度通常総会（紙面開催）

### 令和3年度通常総会（紙面開催）のご案内

本年度の総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とします。  
3月6日（日）頃から組長を通じて会員の皆様に総会資料（要約版）と議決権行使書を配布しますので、**3月17日（木）までに議決権行使書に賛否を記載のうえ組長に提出**して下さるようお願いいたします。表決結果は別途回覧します。

- ①議案第1号：令和3年度大塚区事業報告 ②議案第2号：令和3年度大塚区収入支出決算報告
- ③議案第3号：令和4年度新役員・顧問・監査委員の選出 ④議案第4号：令和4年度大塚区事業計画（案）
- ⑤議案第5号：令和4年度大塚区収入支出予算（案）



## 春の火災予防運動3/1（火）～3/7（月）

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

#### 4つの習慣



#### 6つの対策



## 火の用心！！

こんなことにも注意しましょう！

家の周りに燃えやすいものを置かない。  
たばこの投げ捨てをしない。  
暖房器具は点検をしてから使用する。  
石油ストーブは火を消してから給油する。  
野焼きなどは避けましょう。





# 地域包括ケアシステムとは？

～住み良い地域づくりに向けて～

「自助・共助・公助」という言葉は、1990年代から登場するようになりましたが、主に自然災害に関連して使われ、3つの「助」の仕組みが安心した生活に繋がるとされています。今は「互助」も加えて4つの助にする事で必要な支援が受けられ、「地域包括ケアシステム」が効果的に機能していくと言われています。

## 4つの助(自助・共助・公助・互助)

「自助」とは、自分自身のケアのこと。自らの健康に注意を払い、介護予防活動に取り組んだり、健康維持のために検診や病院への受診といった、自発的に自身の生活課題を解決する力。

「共助」とは、制度化された相互扶助のこと。医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者による相互の負担で成り立ちます。

「公助」とは、最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。公による負担(税による負担)で成り立ち、高齢者福祉事業の外、生活困窮に対する生活保護、人権擁護、虐待対策などが該当します。

「互助」とは、自発的な支え合いであり、親しい仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会など地縁組織の活動、ボランティアグループによる生活支援、など幅広い様々な形態が想定されます。

## 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のことです。

## 向こう三件両隣

古くから「向こう三件両隣」という言葉があります。自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家の事で、親しく交際する近くの家を表しています。

地域の中でお互いを支え合う仕組みとなる「互助」において、この「向こう三件両隣」は、非常に大事な近隣同士となる事は間違いありません。

## あいさつ運動から初めてみませんか？

人と人のつながりを大切にするためのあいさつは、地域コミュニケーションの活性化を図り、豊かな人間関係と住み良い生活環境を築くだけでなく、防犯の観点からも重要になってきます。

近年では、地域とのつながりを避け、関係を断ち切る傾向にありますが、「いざという時」に助けになるのが地域力となってきます。

あいさつから顔見知りになり、地域の雰囲気明るくしていきましょう！



## パトロール日程

毎週水曜日に実施

- ★第1週⇒大塚育成会・顧問
- ★第2週⇒区長・副区長
- ★第3週⇒大塚寿会
- ★第4週⇒民生児童委員・交通安全母の会  
青少年指導員・スポーツ推進委員  
防犯協力隊

※実施場所:いなげや信号前など数か所  
下校時に合わせて実施

## 3月・4月の予定

【3月】

- ・会計監査(5日)
- ・通常総会(書面開催)
- ・新旧役員会議:引継ぎ(19日)

【4月】

- ・新組長会議(中止)
- ※役員が組長を訪問して業務説明
- ・定例役員会
- ・育成会通常総会